

保護者の皆様へ

平成23年9月9日

小・中学校の放射線対策 柏市教育委員会

福島第一原子力発電所の事故によって放出された、放射性物質による人体への影響について、保護者の皆様にはご心配をかけしております。また、今夏、各学校において実施した、放射線低減対策作業には、多くの皆様のご協力をいただき、感謝申し上げます。

柏市教育委員会では児童生徒の安全安心な学習環境整備を第一の目標として、この問題に取り組んでおります。ここに、今までの取り組み内容と、これからの予定をお知らせし、放射線量低減に向けて、一層の努力をして参りますのでよろしくお願ひいたします。

学校企画室

放射線対策室と連携して取り組みます

様々なご協力に感謝申し上げます

各学校等では、敷地内の空間放射線量を減らすため、教職員を中心に、PTAや地域の皆さんの協力を得て、除草、側溝清掃や表土のすきとり等の除染作業が進められました。

ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

今後も各学校の状況に応じて、ボランティアの依頼があると思います。

ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。



お子様が通う学校の放射線数値です

<http://www.city.Kashiwa.lg.jp/>で公開しています

「学校」

校庭・園庭中央部分にて測定（9月現在）

地上から100cmの高さ マイクロシーベルト/毎時

地上から50cmの高さ マイクロシーベルト/毎時

地上から5cmの高さ マイクロシーベルト/毎時

・測定機種：クリアパルス株式会社製 「はかるくんCP-100」
(簡易型放射線測定器)

・全ての学校の結果は、柏市ホームページにて9/9夜から公表



放射線測定の様子

各学校の校庭中央付近で計測します

放射線量測定を強化しています

【簡易型放射線測定器の配備体制強化】

6月から毎月1回、教育委員会において各学校等の放射線量測定を行っています。

当面の間、月1回の定点測定と公表を継続します。

○今後は、さらに細かな測定ができるよう、測定器を各学校に1台ずつ配備することを予定しており、体制を強化していきます。

【電子式個人被ばく線量計（積算線量計）の導入】

○9月から新たに積算放射線量の測定を開始しました。

○一定の環境・期間に被ばくした放射線量を積算して測定するもので、「電子式個人被ばく線量計（積算線量計）」を各学校に配置し、教職員（各学校等1人）が学校内で装着し測定します。

測定結果は、10月以降市ホームページ等で公表します。



積算線量計

今後の除染方針

【柏市の除染方針】

柏市（放射線対策室）では、今後除染計画を策定し、市民の被ばく線量の低減実現を目指していきます。

これは、局所的に高線量な地点はもとより、学校や公園等子どもの生活環境については、面的な除染を行っていくことを基本としています。

【教育委員会の除染方針】

教育委員会では、この除染計画に基づき各種対策を行い、多くの皆さんの不安を一日でも早く解消できるよう取り組んでまいります。

学校施設課

校地内の線量低減に向け、ハード面の整備を行います

・学校内の集水樹や側溝から発生した汚泥や落葉等を安全に処理するために、校庭等に穴を掘り、汚泥や落葉等を埋設しました。

○今後も校庭表土すきとり等により発生する土砂についても、速やかに埋設を行います。

○今後は、児童生徒が直接触れる機会が多い砂場の砂を入れ替える予定です。



汚泥埋設用の穴

学校給食に使用する主な食材の精密検査を行い、情報の提供に努めています。**【米について】**

現在、22年度産の柏産米および県産米を使用しています。

- 柏産新米については、8/19に県が実施した本検査で安全性が確認されましたが、新米の使用にあたっては、県産米も含め、改めて検査を実施します。

【麦について】

現在は米と同様に22年度産を使用しています。

- 23年度産を使用するにあたっては放射性物質の検査を実施します。

【牛乳について】

県の原乳検査とは別に、納入業者であるコーシン乳業では製品検査を実施しており、いずれの検査でも放射性物質は不検出となっています。(検査機関:日本乳業技術協会)

9月初めに市が実施した検査においても、不検出でした。

- 9月以降も検査を継続します。(検査機関:日本乳業技術協会)

【肉類について】

鶏肉・豚肉は主な産地を調査し検査を実施しています。放射性物質が不検出であることを確認済みです。

- 1学期中に問題となった牛肉の使用実績はありませんが、安全確認が確実となるまで、学校給食で牛肉の使用を控えます。

【魚類について】

現在は、震災前に水揚げされて冷凍保存されたもの、または遠洋漁業で漁獲したものを使用しています。

- 震災後に水揚げされて冷凍保存(近海物)を使用する前には、放射性物質の検査を実施します。

【野菜について】

納入業者(柏青果商業協同組合・センター登録業者)と連携を図り、主な食材の主要な産地を事前に把握し、検査を実施し、不検出であることを確認しています。使用前には食材ごとに最低3回以上洗浄しています。

【食材検査について】

- 柏市産の野菜や果物等は、市農政課が独自検査を実施。柏市産以外の主な食材(肉、野菜、果物等)は学校保健課が民間機関に委託し精密検査を引き続き行い、結果を市HP等でお知らせしています。

【弁当等の持参について】

- 弁当の持参、牛乳の飲用を希望されない場合は、対応を図りますので、学校にお申し出ください。

【運動会(体育祭)での留意事項について】

- 運動会では、校庭にいる時間の短縮を図ります。そのため、開閉会式の簡略化・種目の精選等、効率のよい運営を心がけます。
- 運動会では、児童・生徒及び参観者の昼食スペースとして、各学校の状況に応じて、体育館や教室を開放し、昼食をとることができるよう配慮します。
- 運動会への取り組みでは、計画的な練習及び練習時間の短縮に努めています。
- 運動会(練習を含む)では、特に土に触れる種目(組体操の内容等)への配慮をしていきます。

【体育・部活動等、屋外での活動の際の留意事項について】

- 部活動や屋外での活動では、計画的な活動及び練習を行い、時間の短縮に努めています。
- 体育や屋外での活動後には、手・足洗い、うがいを行い、可能な限り着替えをするよう指導しています。
- 体育や屋外での活動の際には、土に触れることが少なくなるよう工夫して取り組むように配慮をしていきます。

【その他留意事項について】

- 砂塵を防ぐために、校庭への水まきを行っています。

【生活科・総合的な学習の時間等、体験学習実施上の配慮事項について】

- 草むらでの虫取りや、大量の落ち葉に埋もれて遊ぶ等、全身が草や葉に接するような活動は避けます。
- 季節の移ろいや様子の違い等の見学・観察は行いますが、落ち葉等の採取、それらを使った創作活動、屋外での長時間の活動は行いません。
- 見学や観察など、屋外で活動する場合には、帽子の着用のほか、活動に応じ、マスク、手袋や軍手、長袖の着用について考慮します。
- 見学や観察などの活動に以前と比較して制限が加わる場合、教科の目標が確実に達成されるよう、次のような代替品の活用や学習活動を工夫をしていきます。
 - * デジタル教材の活用(『理科ねっとわーく』や『NHK アーカイブ』の活用)
 - * 見学・観察場所の変更
 - * デジタルカメラの活用によるバーチャル体験
- 屋外での活動後には、次のような配慮を行います
 - * 活動後の手洗い・うがいの徹底を図ります。
 - * 活動後、必要に応じて着替えをするように指導します。
- 家庭に帰ってからも、外遊びの後や外出後には、手洗い・うがい等の励行に努めてください。かぜやウイルス性疾患の予防にもつながります。